

四 半 期 報 告 書

(第79期第 3 四半期)

今村証券株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期財務諸表】	11
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成30年2月8日

【四半期会計期間】 第79期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)

【会社名】 今村証券株式会社

【英訳名】 The Imamura Securities Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 今村九治

【本店の所在の場所】 石川県金沢市十間町25番地

【電話番号】 076-263-5222(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 吉田栄一

【最寄りの連絡場所】 石川県金沢市十間町25番地

【電話番号】 076-263-5222(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 吉田栄一

【縦覧に供する場所】 福井支店
(福井県福井市新田塚一丁目80番36号)

高岡支店
(富山県高岡市本丸町13番7号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期 第 3 四半期累計期間	第79期 第 3 四半期累計期間	第78期
会計期間	自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年12月31日	自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年12月31日	自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日
営業収益 (千円)	2,044,007	2,885,773	2,897,372
(内、受入手数料) (千円)	(1,970,516)	(2,821,637)	(2,798,922)
純営業収益 (千円)	2,029,862	2,863,788	2,877,265
経常利益 (千円)	268,607	847,890	453,753
四半期(当期)純利益 (千円)	169,116	524,253	272,639
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	857,075	857,075	857,075
発行済株式総数 (株)	2,660,000	2,660,000	2,660,000
純資産額 (千円)	7,426,095	8,102,006	7,522,662
総資産額 (千円)	15,585,800	18,204,230	15,163,328
1 株当たり 四半期 (当期)純利益金額 (円)	63.58	197.09	102.50
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1 株当たり配当額 (円)	—	—	12.50
自己資本比率 (%)	47.6	44.5	49.6
自己資本規制比率 (%)	672.5	643.8	659.5

回次	第78期 第 3 四半期会計期間	第79期 第 3 四半期会計期間
会計期間	自 平成28年10月 1 日 至 平成28年12月31日	自 平成29年10月 1 日 至 平成29年12月31日
1 株当たり 四半期純利益金額 (円)	47.62	102.97

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法適用対象会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 上記の比率は以下の算式により算出しております。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{資本合計}}{\text{負債} + \text{資本合計}} \times 100 (\%)$$

・自己資本規制比率は、金融商品取引法第46条の 6 第 1 項の規定に基づき、金融商品取引業等に関する内閣府令の定めにより算出したものであります。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、当社は関係会社を有しておりません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更があった事項は以下のとおりであります。

当社は、日本海建設株式会社（以下、「同社」という。）より平成26年10月21日付（当社への訴状送達日は平成26年11月14日）で損害賠償訴訟を提起されておりましたが、平成29年10月20日に金沢地方裁判所より原告の請求を棄却する判決が言い渡され、平成29年11月13日に本判決が確定したことが判明し、前事業年度に記載した「(7) 訴訟等について」のうち、同社との訴訟に関するリスクは消滅しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、米国の政策動向、中国経済の行方や北朝鮮を巡る地政学的リスクの高まり等の不安材料はあるものの、企業収益や雇用環境の改善により緩やかな回復基調が続きました。

国内の株式市場においては、地政学的リスクの高まりから日経平均株価は期初より4月半ばまで下落し、17日に18,224円の安値をつけたものの、フランス大統領選挙結果や2017年3月期決算発表を受け、堅調な企業業績を手がかりに上昇に転じ、6月に2万円台を回復しました。その後はドル安・円高や安倍政権の支持率低下が重石となり2か月以上に亘り膠着状態が続きましたが、北朝鮮を巡る地政学的リスクや米トランプ政権の混乱が強まったこと等から下落に転じ、9月8日には19,239円の安値を付けました。しかしその後、衆議院の早期解散の観測をきっかけに、米国株高、円安や企業業績の拡大が好感されて上昇に転じ、10月2日から24日にかけての史上最長となる16連騰を経て、衆院選の与党勝利の勢いに乗って、11月には1996年6月のバブル崩壊後の高値22,666円を超えました。年末にかけても米国の減税法案可決による米国株高が刺激となり、22,939円の高値を付け、当第3四半期累計期間を年末終値としては1991年以来26年ぶりの高値となる22,764円で終えました。

このような状況の中、当社は地域密着型の対面営業を行う証券会社として、前期に引き続き株式売買の推進に努めました。「情報シャトル特急便」、「Imamura Report」等当社作成の情報誌に加え、専門調査機関の作成するレポートによる情報提供を行うと共に、客先で株式注文を受注したタブレット（多機能携帯端末）を使用してその場で発注する自社開発システムの活用を定着させる等業界最新の試みを続けています。さらに、NISA（少額投資非課税制度）及びジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）の口座開設等により顧客層拡大に努め、9月に行われた日本郵政株式の第2次売出しに際しては、当社の地盤である北陸3県では唯一引受証券会社として参加しました。

このほか、顧客の多様なニーズに応えるため、債券においては他社株転換条項付円建社債や日経平均株価連動円建社債をはじめ、外貨建債券、福井県債、北陸電力債等も販売しました。投資信託においてはニッポン創業経営者ファンド、グローバルAIファンド、三井住友・げんきシニアライフ・オープン等をはじめ多種類の投資信託を販売いたしました。また、かねてより建設を進めていた新店舗の竣工に伴い、4月17日に富山支店を開設し、富山県東部地区における営業力の更なる強化をはかり、順調なすべり出しとなっております。

その結果、当第3四半期累計期間の営業収益は28億85百万円（前年同期比41.2%増）、純営業収益は28億63百万円（同41.1%増）、経常利益は8億47百万円（同215.7%増）、四半期純利益は5億24百万円（同210.0%増）となりました。

当第3四半期累計期間の主な収益、費用の状況は次のとおりであります。

① 受入手数料

当第3四半期累計期間の受入手数料の合計は28億21百万円（前年同期比43.2%増）となりました。その内訳は次のとおりであります。

・委託手数料

株券に係る委託手数料は12億71百万円（同49.5%増）となりました。受益証券を含めた委託手数料の合計は、12億83百万円（同47.6%増）となりました。

・引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は11億36百万円（同67.6%増）となりました。

・募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は1億25百万円（同47.9%増）となりました。

・その他の受入手数料

その他の受入手数料は2億75百万円（同18.5%減）となりました。

② トレーディング損益

トレーディング損益は22百万円（前年同期比48.2%減）となりました。

③ 金融収支

金融収益が41百万円（前年同期比40.2%増）、金融費用が21百万円（同55.4%増）となった結果、差し引き金融収支は19百万円（同26.2%増）となりました。

④ 販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は20億32百万円（前年同期比14.4%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

① 資産

当第3四半期会計期間末における総資産は前事業年度末に比べ30億40百万円増加し、182億4百万円となりました。

現金・預金が18億73百万円、預託金が5億94百万円、信用取引資産が1億47百万円それぞれ増加したこと等により流動資産は27億44百万円増加し、147億74百万円となりました。固定資産は2億96百万円増加し、34億29百万円となりました。

② 負債

預り金が21億28百万円、受入保証金が2億6百万円それぞれ増加したこと等により負債合計は24億61百万円増加し、101億2百万円となりました。

③ 純資産

利益剰余金が4億91百万円増加し、評価・換算差額等が88百万円増加したこと等により純資産は5億79百万円増加し、81億2百万円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,660,000	2,660,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。
計	2,660,000	2,660,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年10月1日～ 平成29年12月31日	—	2,660,000	—	857,075	—	357,075

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,659,400	26,594	単元株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に 何ら制限のない当社における標準と なる株式であります。
単元未満株式	普通株式 600	—	—
発行済株式総数	2,660,000	—	—
総株主の議決権	—	26,594	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式82株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(注) 当社は、単元未満自己株式82株を保有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

3 【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

① 科目別内訳

(単位：千円)

	前第3四半期 累計期間	当第3四半期 累計期間
委託手数料	869,508	1,283,769
(株 券)	(850,615)	(1,271,736)
(受益証券)	(18,893)	(12,033)
引受け・売出し・特定投資家向け売 付け勧誘等の手数料	678,164	1,136,741
(株 券)	(1,234)	(1,432)
(債 券)	(676,930)	(1,135,309)
募集・売出し・特定投資家向け売 付け勧誘等の取扱手数料	85,159	125,978
(株 券)	(—)	(56)
(債 券)	(63)	(10)
(受益証券)	(85,095)	(125,911)
その他	337,683	275,147
(株 券)	(3,876)	(4,144)
(債 券)	(32)	(0)
(受益証券)	(116,751)	(121,015)
(そ の 他)	(217,022)	(149,986)
合 計	1,970,516	2,821,637

② 商品別内訳

(単位：千円)

	前第3四半期 累計期間	当第3四半期 累計期間
株券	855,726	1,277,370
債券	677,026	1,135,319
受益証券	220,740	258,960
その他	217,022	149,986
合 計	1,970,516	2,821,637

(2) トレーディング損益

(単位：千円)

	前第3四半期 累計期間	当第3四半期 累計期間
株券	4,590	4,819
債券	37,582	17,087
その他	1,861	922
合 計	44,034	22,829

(3) 株券売買高（先物取引を除く）

(単位：千円)

	前第3四半期 累計期間	当第3四半期 累計期間
株券	95,919,753	143,133,860
（受託）	(94,426,791)	(142,782,797)
（自己）	(1,492,961)	(351,063)

(4) 引受け・募集・売出しの取扱高

(単位：千円)

		前第3四半期 累計期間	当第3四半期 累計期間
引受高	株券（金額）	53,144	76,506
	債券（額面金額）	18,408,362	33,743,118
募集・売出しの取扱高	株券（金額）	53,144	78,071
	債券（額面金額）	18,423,422	33,746,168
	受益証券（額面金額）	46,403,372	65,653,842

(注) 募集・売出しの取扱高は、売出高及び私募の取扱高を含んでおります。

(5) 自己資本規制比率

		前第3四半期 会計期間末	当第3四半期 会計期間末
基本的項目(千円)	(A)	7,074,596	7,669,098
補完的項目(千円)	その他有価証券評価差額金 （評価益）等	351,498	432,908
	金融商品取引責任準備金等	13,049	12,475
	一般貸倒引当金	635	855
	(B)	365,183	446,239
控除資産(千円)	(C)	2,540,237	2,605,241
固定化されていない自己資本(千円) (A) + (B) - (C)	(D)	4,899,543	5,510,096
リスク相当額(千円)	市場リスク相当額	116,498	172,037
	取引先リスク相当額	51,237	75,622
	基礎的リスク相当額	560,779	608,092
	(E)	728,515	855,752
自己資本規制比率(%)	(D) / (E) × 100	672.5	643.8

(注) 金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、金融商品取引業等に関する内閣府令の定めにより算出したものであります。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）並びに同規則第54条及び第73条の規程に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	4,197,600	6,071,192
預託金	4,510,134	5,105,049
顧客分別金信託	4,480,000	5,080,000
その他の預託金	30,134	25,049
トレーディング商品	—	1,981
商品有価証券等	—	1,981
約定見返勘定	3,782	90,571
信用取引資産	2,861,523	3,008,934
信用取引貸付金	2,770,198	2,938,874
信用取引借証券担保金	91,324	70,060
募集等払込金	62,831	103,348
短期差入保証金	194,869	198,090
前払費用	18,105	23,220
未収収益	68,382	86,418
繰延税金資産	77,492	51,125
その他の流動資産	36,658	35,860
貸倒引当金	△808	△855
流動資産計	12,030,572	14,774,937
固定資産		
有形固定資産	2,382,511	2,449,809
建物（純額）	1,043,459	1,352,159
器具備品（純額）	136,243	141,550
土地	956,099	956,099
建設仮勘定	246,709	—
無形固定資産	21,162	21,684
ソフトウェア	10,653	11,229
電話加入権	9,438	9,438
その他	1,070	1,015
投資その他の資産	729,082	957,798
投資有価証券	695,603	920,920
従業員に対する長期貸付金	174	—
長期差入保証金	5,872	6,571
長期前払費用	1,027	2,078
その他	26,406	28,230
貸倒引当金	△1	△1
固定資産計	3,132,756	3,429,292
資産合計	15,163,328	18,204,230

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	—	1,587
デリバティブ取引	—	1,587
信用取引負債	1,775,770	1,844,103
信用取引借入金	1,662,605	1,748,282
信用取引貸証券受入金	113,164	95,820
預り金	4,215,268	6,344,248
顧客からの預り金	3,676,013	4,462,822
その他の預り金	539,255	1,881,426
受入保証金	660,682	867,063
未払金	34,055	80,781
未払費用	27,123	49,735
未払法人税等	179,347	204,855
賞与引当金	217,030	133,820
役員賞与引当金	31,380	32,180
流動負債計	7,140,658	9,558,375
固定負債		
繰延税金負債	144,656	181,942
退職給付引当金	799	4,944
役員退職慰労引当金	341,502	344,485
固定負債計	486,958	531,372
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	12,092	11,518
商品取引責任準備金	956	957
特別法上の準備金計	13,049	12,475
負債合計	7,640,666	10,102,223
純資産の部		
株主資本		
資本金	857,075	857,075
資本剰余金		
資本準備金	357,075	357,075
資本剰余金合計	357,075	357,075
利益剰余金		
利益準備金	125,000	125,000
その他利益剰余金		
別途積立金	5,200,000	5,400,000
繰越利益剰余金	639,068	930,072
利益剰余金合計	5,964,068	6,455,072
自己株式	△98	△124
株主資本合計	7,178,119	7,669,098
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	344,542	432,908
評価・換算差額等合計	344,542	432,908
純資産合計	7,522,662	8,102,006
負債・純資産合計	15,163,328	18,204,230

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
営業収益		
受入手数料	1,970,516	2,821,637
委託手数料	869,508	1,283,769
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	678,164	1,136,741
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	85,159	125,978
その他の受入手数料	337,683	275,147
トレーディング損益	44,034	22,829
金融収益	29,456	41,306
営業収益計	2,044,007	2,885,773
金融費用	14,144	21,985
純営業収益	2,029,862	2,863,788
販売費・一般管理費		
取引関係費	170,231	188,011
人件費	1,291,712	1,462,946
不動産関係費	55,779	82,079
事務費	41,555	47,829
減価償却費	84,788	98,020
租税公課	37,237	45,295
貸倒引当金繰入額	—	47
その他	95,421	107,865
販売費・一般管理費計	1,776,726	2,032,095
営業利益	253,136	831,692
営業外収益	※1 15,781	※1 16,459
営業外費用	※2 310	※2 261
経常利益	268,607	847,890
特別利益		
金融商品取引責任準備金戻入	5,084	574
特別利益計	5,084	574
特別損失		
固定資産除売却損	4,306	1,320
商品取引責任準備金繰入額	0	0
特別損失計	4,306	1,320
税引前四半期純利益	269,385	847,144
法人税、住民税及び事業税	88,443	297,943
法人税等調整額	11,825	24,947
法人税等合計	100,268	322,890
四半期純利益	169,116	524,253

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行６行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年３月31日)	当第３四半期会計期間 (平成29年12月31日)
当座貸越極度額	5,000,000千円	5,000,000千円
借入実行残高	－ 〃	－ 〃
差引額	5,000,000千円	5,000,000千円

(四半期損益計算書関係)

※１ 営業外収益の内訳は次のとおりであります。

	前第３四半期累計期間 (自 平成28年４月１日 至 平成28年12月31日)	当第３四半期累計期間 (自 平成29年４月１日 至 平成29年12月31日)
受取配当金	11,632千円	12,314千円
為替差益	3,264 〃	2,566 〃
その他	883 〃	1,578 〃
計	15,781千円	16,459千円

※２ 営業外費用の内訳は次のとおりであります。

	前第３四半期累計期間 (自 平成28年４月１日 至 平成28年12月31日)	当第３四半期累計期間 (自 平成29年４月１日 至 平成29年12月31日)
その他	310千円	261千円
計	310千円	261千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第３四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第３四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第３四半期累計期間 (自 平成28年４月１日 至 平成28年12月31日)	当第３四半期累計期間 (自 平成29年４月１日 至 平成29年12月31日)
減価償却費	84,788千円	98,020千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	26,599	10.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

- 3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	33,249	12.50	平成29年3月31日	平成29年6月26日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

- 3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第3四半期会計期間に係る四半期貸借対照表計上額と時価との差額および前事業年度に係る貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間に係る四半期貸借対照表計上額その他の金額に前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の当第3四半期会計期間末の契約額等は、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、投資・金融サービス業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	63円58銭	197円09銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	169,116	524,253
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	169,116	524,253
普通株式の期中平均株式数(株)	2,659,945	2,659,919

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月8日

今村証券株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近 藤 久 晴 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 田 和 男 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている今村証券株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第79期事業年度の第3四半期会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、今村証券株式会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

